

例：4人世帯でふるさと納税をした際の税額軽減イメージ図

家族構成	夫婦と子ども2人の4人世帯
給与収入	700万円
控除前所得割額	30万円
所得税の適用税率（限界税率）	10.21%
寄附金の額	5万円

※子どもは年少扶養（16歳未満）でない扶養親族（16歳以上23歳未満）とする。
 ※100円未満の端数は調整される。

